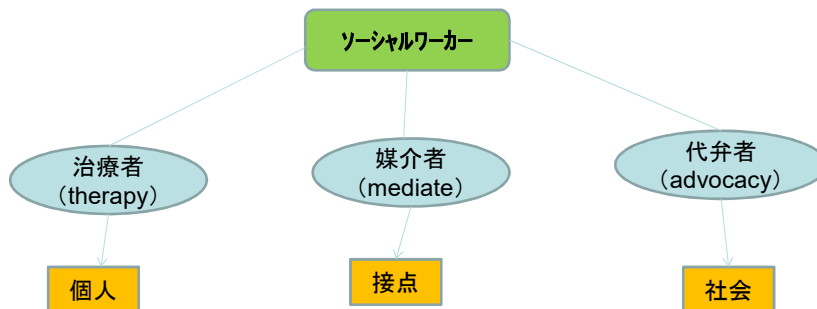


事例「日常生活の自立」の検討ポイント

1 全体として…

- ・介護の基本理念(普遍性)から検討する
- ・個別の対象(人格)と向き合うことから検討する
- ・専門職としての使命・役割から検討する



事例「日常生活の自立」の検討ポイント

2 個別の検討として…

- ・「日常生活の自立」の生活領域
- ・関係と孤立
- ・現有能力の判断
- ・常に自立していることが必要なのか
- ・「自助」の自立と「自律」の自立

自立支援と生活の拡大 1

自立とは

Self-help(自助)

- ①他の支援を受けないこと

Autonomy(自律)

- ①意思や行動の独立あるいは自由
- ②自律的である状態、自治、またその権利・・・他の支配を受けないこと

Independence(独立)

- ①他からの影響や監督を受けないこと、自分で考え、行動すること
- ②他に依存せず、条件付けられていないこと
- ③他人の援助や支援をあてにしないこと
- ④他人に義務を負うのを拒むこと
- ⑤自活能力があること、経済的に独立していること

Self-sufficiency(自活)

- ①外部からの援助なしに自分の必要が満たせること
- ②自分の持てるものや力に過大な自信があること

自助(self help)

- 自助(self help)とは、もともとは、19世紀、イギリス社会の基本的な倫理観「天は自ら助ける者を助く」であり、サミュエル・スマイルズ(1858)『Self Help(自助論)』が有名。日本でも1871年に『西国立志編』として出版され、福沢諭吉の『学問のすすめ』と並んで明治期の青年に広く読まれた。
- 勤勉、知識、節制、目標追求、忍耐、努力を推奨する一方、保護や抑制は度を過ぎると無力な人間を生み出し、どんなに制度が整ってもそれで人間を救えるわけではない、とした。また、怠惰、エゴイズム、悪徳がはびこれば、国は荒廃すると警告した。
- 『Self Help(自助論)』は、その後市場原理推進派によってたびたび引用され、福祉は最低限のレベルにした方がいいと考える一方で、必要以上の欲望の追求を正当化するために利用されるようになった。
- 古代、中世の世界観と比較して、余暇に対する労働の優位が鮮明となる。
- 文献 S. スマイルズ著／竹内均訳(1858／2002) 『自助論』 三笠書房

1834年改正の新救貧法による懲治院の実態を批判するパンフレット(イギリス)



Self-help(自助)か? Autonomy(自律)か?

- IL (Independent Living)理念

〈1970年代アメリカ〉

「自立生活とは、障がいを持った人々が、活発に社会参加して、自分の望むところで仕事をし、生き、そして家族を持ち、地域社会における生活の喜び責任を分かち合うこと」

(パークレイ自立生活センター所長 マイケル・ウィンター)

自活(経済)、自助(ADL)



自律(自己決定)、社会参加

自立の5分類

- **身辺自立 (ADLの自立)**

身の回りのことを自分自身の独力で行うこと。

- **精神的自立**

自己決定と自己選択が自分自身で行え、その結果に責任が取れる。

- **経済的自立**

就労して生計を立てること、または年金等を自己管理すること。

- **住環境自立**

自分に合った生活形態を決定し、設備や内装に不具合があれば、自由に使用できる住環境を創り出すこと。

- **社会的自立**

社会規範を習得し、職業や活動を通じて社会参加、社会貢献すること。

働き方と報酬の考え方

- **成果主義**

能力に応じて働き、成果に応じて得る。

- **労働主義**

能力に応じて働き、労働に応じて得る。

- **必要主義**

能力に応じて働き、必要に応じて得る。

喪失体験を契機とする要介護化へのプロセス

